

最重点目標 健康寿命の延伸

第6期介護保険事業計画（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））より、健康寿命の延伸に取り組み、「令和7年度（2025年度）までに健康寿命と平均寿命の差を2年縮めること」を最重点目標としています。

第8期においても、令和7年度（2025年度）に向けて、この目標を推進していくこととし、健康寿命延伸に取り組んでいきます。

2025年の保険料額を推計し、記述予定